

令和5年度公共用水域水質測定計画からの変更等について

1 河川の要監視項目について

河川における要監視項目については、図1に示すフローに基づき調査を実施しています。令和5年度の水質測定結果および令和6年度の対応は次のとおりです。

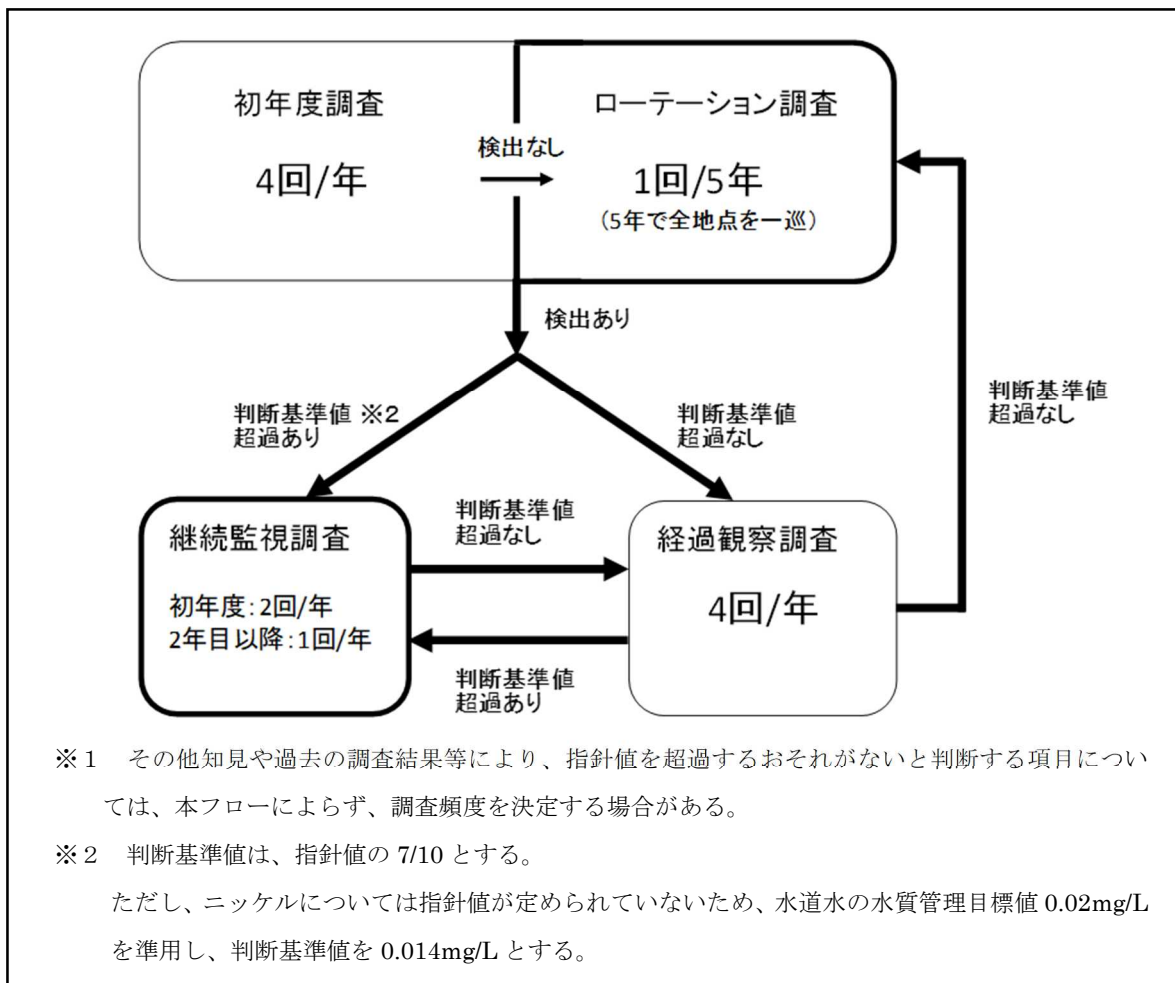


図1 各河川における要監視項目の調査頻度決定フロー

表1 河川要監視項目ローテーション調査表

						令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
A	天神川	十禅寺川	姉川	愛知川	和邇川					○
B	大宮川	葉山川	田川	日野川	安曇川	○				
C	柳川	守山川	天野川	石田川			○			
D	吾妻川	大戸川	犬上川	家棟川	知内川			○		
E	相模川	信楽川	宇曾川	野洲川	大浦川				○	

### (1)ローテーション調査の結果と令和6年度の対応

- ・ 令和5年度のローテーション調査(柳川、守山川、天野川、石田川)の結果、PFOS及びPFOAは表2のとおり判断基準値以下で検出され、その他の項目は全て不検出でした。

表2 PFOS及びPFOAのローテーション調査結果

河川名称	検出値(ng/L)	指針値(ng/L) (判断基準値)
天野川	3	50(35)
石田川	<2	
柳川※	20	
守山川※	30	

※柳川および守山川は継続監視調査で実施。

PFOS及びPFOAについては、ローテーション調査の結果、判断基準値以下で検出された場合は経過観察調査に移行せず、引き続きローテーション調査を実施することとしているため、新たに継続監視調査や経過観察調査に移行する河川および項目はありません。

### (2)継続監視調査の結果と令和6年度の対応

- ・ 令和5年度の継続監視調査の結果は表3のとおり、全ての河川および項目で判断基準値以下で検出されました。

表3 継続監視調査結果

河川名称	項目	検出値		指針値 (判断基準値)
		1回目	2回目※	
十禅寺川	全マンガン	0.07 mg/L	0.11 mg/L	50(35)ng/L
	PFOS及びPFOA	25 ng/L	—	
柳川	PFOS及びPFOA	20 ng/L	—	
家棟川	PFOS及びPFOA	19 ng/L	—	
守山川	PFOS及びPFOA	30 ng/L	—	
和邇川	PFOS及びPFOA	27 ng/L	—	

※PFOS及びPFOAの継続監視調査は2年目のため、1回/年の実施。

上記の結果、調査頻度決定フローに基づき、令和6年度の十禅寺川の全マンガンの調査は経過観察調査(4回/年)を実施します。

なお、PFOS及びPFOAについては、継続監視調査の結果、判断基準値以下で検出された場合は経過観察調査に移行せず、引き続き5年に1回のローテーション調査を実施することとしています。

### (3)経過観察調査の結果と令和6年度の対応

- ・ 令和5年度の経過観察調査の結果は表4のとおり、全ての河川および項目で判断基準値以下でした。

表4 経過観察調査結果

河川名称	項目	検出値(mg/L)				指針値 (mg/L) (判断基準値)
		1回目	2回目	3回目	4回目	
葉山川	ニッケル	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	- (0.014)
	全マンガン	0.07	0.07	0.05	0.07	0.2(0.14)
田川	ニッケル	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	- (0.014)
日野川	ニッケル	<0.001	0.001	0.002	0.002	- (0.014)
安曇川	ニッケル	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	- (0.014)

上記の結果、調査頻度決定フローに基づき、全ての河川で経過観察調査を終了し、ローテーション調査に移行します。

## 2 各河川における要監視項目の調査頻度決定フローへの追記について

以下の注意書きを追加

※3 PFOS 及び PFOA については、ローテーション調査の結果、判断基準値以下で検出された場合は経過観察調査に移行せず、引き続きローテーション調査を実施する。また、継続監視調査の結果、判断基準値以下で検出された場合も経過観察調査に移行せず、ローテーション調査に移行する。